

屋久島町立 金岳小・金岳中学校

# 金岳だより

平成二十九年 十二月十日 発行

校長

二十七年五月二十九日の新岳噴火のよる全島避難を経て、十二月二十五日に帰島後九二年を迎えます。この間、島民の皆様には、帰島後の口永良部島の復興に加え、学校教育への多大なる御支援と御協力を賜りました。被災箇所への復旧等、今後さらに進展が見られると思われませんが、こうして心穏やかに日々の学校教育が実施できますことに心から感謝申し上げます。

そのような折、十一月十六日には、天皇陛下屋久島行幸啓という大変貴重な経歴をさせていただきますました。両陛下の被災地民に対する慈愛に満ちた御言葉は、多くの人々に生きる勇氣と希望を与え、生涯心に残る美しい言葉として記憶されたことと思います。

さて、卒業記念作品として、小学校校舎をモチーフにした一枚の絵が中学校校舎に飾られています。その絵は、薄紫を基調とした優しい色遣いと美しい言葉で構成される素敵な絵です。

太陽のように輝く子どもたちの笑顔  
夕暮れまでにぎやかな声が響いた校庭  
辛いこともみんなで助け合い  
乗り越えてきた日々  
美しい自然に囲まれ  
優しい人々に囲まれ  
過ごしてきた金岳 これから  
少しずつツルを伸ばし  
いつか青く透きとおった空に  
わたしという花を咲かせたい  
平成十六年度 卒業記念作品  
詩画「あの朝顔のように」

二学期は合同運動会や学習発表会など多くの行事があり、学習や運動にそれぞれの子どもたちが、精一杯に取り組んでくれました。必ず

しも全ての教育活動が十分であったとは言えませんが、きつと、この詩にもあるように「少しづつツルを伸ばし、いつか青く透きとおった空に、わたしという花を咲かせたい」という願いに大きく近づく実り多い学期だったように感じております。二学期の子どもたちの頑張り、日々それを支えてくれた学校職員に感謝したいと思います。

## 屋久島町中学校

### 英語暗唱・弁論大会

十一月八日(水)に、安房の屋久島町総センターで屋久島町四中学校代表による英語暗唱・弁論大会が開催されました。暗唱の部に二組のペアが、弁論の部に二人が出場しました。



暗唱の部・弁論の部ともに、各校いづれの生徒も学校の代表として、発音や声の大きさなど、堂々としており、ジェスチャーや表現の方法など練習の成果を十分に見て取ることができました。金岳中の六名の生徒も、他校の代表同様に、それぞれ工夫・練習してきたことを、堂々と発表することができました。講評として、発音がきれいだ、表情が豊かである、ジェスチャーが大きくてユニークだ、声が大きくとても良い、暗記力が素晴らしい、落ち着いて発表し



ている、等々お褒めの言葉をいただきました。結果は、弁論の部で見事、さんが優秀賞を受賞することができました。この大会を通して、培った英語の表現力を生かすために、さらに日々努力を重ねて欲しいと思います。

## 校内読書旬間(小学校)

十月二十日(金)から、三十一日(火)までの十日間を児童の読書の意欲を高め、さらに読書の活性化を図るなどをねらいとして、校内読書旬間を実施しました。計画されていた緑陰読書は、天候に恵まれず本年度は実施できませんでした。委員会活動の一貫として、先生方の「おすすめの本」の紹介文の掲示や、一人一人読書感想画を作成し図書室に展示するなどの活動に取り組みました。その成果もあり、十月一か月間で、最高十七冊読んだ児童もあり、小学校全体では、この十月に四十三冊の本が読まれました。



中学校でも国語の授業の一貫として、読書郵便に取り組み図書室等に掲示しました。中学生の中には、一か月で十冊読んだ生徒もあり、全体では、三十二冊の本が読まれました。校舎改築に伴いやや手狭になった図書室ですが、これまで以上に子どもたちが多くの素晴らしい本と出会えるよう司書補の先生との連携により、読書指導の充実を図りたいと思います。



## 天皇陛下下来島歓迎行事

十一月十六日に、天皇皇后両陛下が屋久島にお見えになるのに合わせて、その歓迎のために



全校児童生徒及び職員で安房の総合センターでお迎えを、屋久島空港でお見送りをしました。児童・生徒は、みな一人ずつ両陛下より優しい御言葉をかけていただきました。また口永良部島のことを今でも気にかけていただいている御様子に、みな感動しているようでした。これからも、口永良部島で元気に精一杯、学習や運動に励んでいきたいと、気持ちを新たにしたい一日となりました。



## 口永良部島遠行(中)



十一月二十四日(金)に、中学校の総合的な学習の一貫として、口永良部島遠行が行われました。今回で第六回目の実施となります。噴火以前は一周道路の遠行を実施していましたが、噴火以降は入山規制や、本年度秋の遠足で、番屋ヶ峰・新村の例年のコースを歩いて行ったこともあり、今回は湯向までの全長十四キロの遠行を実施しました。当日は、小雨交じりの少し肌寒い曇り空でしたが、目的地まで元気に歩き通し、予定の時間よりも早く到着することができました。湯向到着後は、すぐに子どもたちは雨で冷たくなった手足を足湯で温め、口永良部の自然の恩恵を痛感しました。その後昼食を取り、持ってきた竿で釣りや貝取りをしたり、公民館で卓球をしたりと楽しく過ごすごうことができました。口永良部の自然の中で、心のリフレッシュができた一日となりました。



# 人権週間 十二月四日～十日



国際連合は、一九四八年（昭和二十三年）に世界における自由、正義及び平和の基礎である基本的的人権を確保するため、すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の標準として世界人権宣言を採択したのに続き、一九五〇年（昭和二十五年）には採択された十二月十日を「人権デー」として定めました。

平成二十九年法務省は重点項目として次の十七項目を設定しています。①女性の人権を守ろう ②子どもの人権を守ろう ③高齢者を大切にすることを育てよう ④障害のある人の自立と社会参加を進めよう ⑤同和問題に関する偏見や差別をなくそう ⑥アイヌの人々に対する理解を深めよう ⑦外国人の人権を尊重しよう ⑧HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう ⑨刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう ⑩犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう ⑪インターネットを悪用した人権侵害をなくそう ⑫北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう ⑬ホームレスに対する偏見や差別をなくそう ⑭性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう ⑮同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう ⑯人身取引をなくそう ⑰東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

その上で、本年度啓発活動重点目標として、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、民族国籍の違い、障害の有無など一人一人が持つ様々な違いを越えて、認め合う心の育成の啓発を掲げています。また、鹿児島県ではこれらの項目に対して重点月間・週間・記念日等を設定し、年間を通して研修等の推進に努めています。

金岳小・中学校では、四月と十二月のこの週間を利用して機会あるごとに人権を考える様々な取組を実施しています。全校朝会では、

校長による人権についての講話がありました。その講話の中で、今回の取組の重点項目として「人権についてしっかりと学習すること」「あいさつを大切にすること」「自分を好きになること」と、そして他人を好きになるために「の三つの実践により正しい人権意識を持った児童・生徒になりましょう」と子どもたちに話がありました。また六日（水）には、人権教室の時間を小・中学校それぞれ設定し、人権に関する授業に取り組みしました。今回小学校では、「思いやり・親切」をテーマに学級ごとに道徳の学習を通して人権について考えました。中学校では、全生徒合同で身近な場面にある様々な人権について考えました。その中で色々な見方や立場があり、その違いに気づき、その上でお互いに認め合うことの大切さを学習しました。

職員に対しては、「性同一障害」について養護教諭を講師として、VTRの視聴と説明による研修を実施しました。教師として、様々な相手の立場を考慮した言動や配慮すべき事項などを中心に知識を深め、一人一人の人権の大切さについて学習しました。

またこの週に先立ち、家庭教育学級でも、夏休みの人権研修会に参加した。さんによる、パラリンピック世界陸上入賞の経歴を有する田屋光二氏の講演内容の報告会を開催しました。その後拉致被害者である横田めぐみさんのVHS「めぐみ」を視聴し意見交換等を行い、様々な人権について「学習することの大切さ」を学習しました。



## 学校関係者評価委員会

この委員会は、アンケート等の評価活動を通してのコミュニケーションにより、保護者や地域住民などと学校がお互いに理解を深め、それぞれの立場・視点から、学校と一緒に子育ての子どもを考え、意見を出し合うことで、よりよい学校をつくることを目的に設けられた委員会です。本年度金岳小・中学校では、六名の地域・保護者の方々に引き受けいただき、年三回開催しています。

【学校評議委員による二学期の学校評価結果】

学校評議員による学校評価項目	満足度
学校経営の重点目標は、児童・生徒の実態や保護者の願いを踏まえていますか。	80%
学校経営方針に沿って学校運営が行われていますか。	80%
児童・生徒は意欲的に学習に取り組んでいます。	75%
児童・生徒は、学力を確実に身に付けていますか。	70%
教職員は、熱意を持って分かる授業を行っていますか。	85%
教職員の基本的生活習慣をみにつけるための指導は、十分行われていますか。	75%
児童・生徒は、学校の内外で安全に気をつけて生活していますか。	75%
児童・生徒は、自らすすんで体力づくりに取り組んでいますか。	80%
児童・生徒はむし歯治療など健康に気をつけて生活できていますか。	65%
学校は、清潔で快適な学校生活を送るのに適していますか。	80%
学校は、安全が確保され、児童・生徒が安心して活動できる環境にありますか。	80%
学校は、地域に教育活動の広報を行っていますか。	85%
学校は、地域の人材や郷土の資源を十分に活用していますか。	80%

二学期は十二月八日（金）に開催しました。寒さ厳しい中、学校評議委員評価、保護者の評価をもとに、子どもたちの成長を願う思いに溢れる熱い議論が展開されました。

学校側からの課題として、児童・生徒の授業の様子だけでなく、学校全体の学力向上に向けた取組、う歯治療率一〇〇％達成などの健康・

安全面に関する取組等のさらなる積極的な広報活動の実施、また、行事だけでなく授業参観においても「開かれた学校」をめざしての取組の必要性が報告されました。評議委員の方々からは、心肺蘇生実習について教師だけでなく保護者・中学生までの取り込みや、島内における避難道の実地確認の必要性、カウンセリングの実施、アンケート結果のアウトプットについて等の御助言をいただきました。これらの御助言に誠実に向き合い、学校運営に反映させていきたいと思えます。

### ユニセフ募金

御協力ありがとうございました！

小学校児童の委員会活動の一貫として、ユニセフ募金活動を小・中学校内で行いました。皆様の御協力により、三、三三三円の募金が集まり、日本ユニセフ協会に送金しました。御協力ありがとうございました。

### 十二月・一月前半の主な行事予定

- 十二月
- 十四日（木）ALT来校（～十五日）
- 十五日（金）芸術鑑賞教室（劇団道化）
- 二十日（水）司書補来校（～二十一日）
- 二十二日（金）終業式 大掃除 児童生徒総会
- 二十五日（月）冬季休業（～一月八日）
- 二十八日（木）仕事納め
- 一月
- 一日（月）祝日（元日）
- 四日（木）仕事始め
- 八日（月）祝日（成人の日）
- 九日（火）始業式 大掃除 身体計測
- 十二日（金）授業参観・学級PTA（小）



※ 鹿児島学習定着度調査は、一月十七日、十八日に実施されます。（小五・中一・二年）